

浜松市で働く介護職員等が対象

# 奨学金の返済を 支援します！



## 浜松市介護職員等奨学金返済支援事業

浜松市内の介護サービス事業所に就職し、働きながら奨学金を返済する常勤の介護職員等に対して、奨学金返済額の一部を支給します。

### 概要

#### 奨励金額

奨学金返済額の2分の1（上限36万円／年）※最長3年

#### 対象となる奨学金

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| ■ 日本学生支援機構奨学金   | ■ あしなが育英会奨学金           |
| ■ 交通遺児育英会奨学金    | ■ 地方公共団体又は学校等奨学金       |
| ■ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | ■ 社会福祉協議会生活福祉資金、教育支援資金 |

### 対象

#### 対象者

- ①浜松市内介護サービス事業所の常勤の介護職員等  
**介護職員 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士**
- ②申請日現在、入職から**3年**を経過していないこと。
- ③同一介護サービス事業所に勤務し、**1年以上**継続して働く意志があること。
- ④本人が奨学金を返済していること。
- ⑤奨学金返済に係る他の補助（助成）を受けていないこと。

浜松市介護保険課へ申請書・必要書類を提出してください。詳しくは、浜松市ホームページをご覧ください。

〒430-8652

浜松市中区元城町103-2

浜松市役所 介護保険課 総務・給付グループ

📞 053-457-2862 🎤 kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市 介護職員奨学金

